

令和4年度 第2回 安曇野市子ども・子育て会議 会議概要

審議会名	令和4年度 第2回 安曇野市子ども・子育て会議
日時	令和4年11月21日(月) 午後2時から午後4時まで
会場	安曇野市役所本庁舎3階 301会議室
出席者名	小宮山委員、伊東委員、宮澤(純)委員、大澤(克)委員、西川委員、森岡委員、平沢委員、宮澤(暁)委員、酒井委員、大澤(美)委員、中島委員、牟禮委員、古屋委員、高田委員
市側出席者	橋渡教育長、佐々木こども園幼稚園課長、西澤子ども家庭支援課長、竹内こども園幼稚園課長補佐、赤羽子ども家庭支援課長補佐、白井教育指導室長、川上健康推進担当、竹中健康支援担当、矢口子ども家庭相談担当係長、白井子育て給付係長
公開・非公開の別	公開
傍聴人	0人
記者	0人
会議概要作成年月日	令和4年11月22日(火)

I 次第

- 1 開会
- 2 委嘱書交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会長及び副会長の選任
- 6 会議事項
 - (1) 子ども子育て支援事業計画の概要
 - (2) 子ども子育て支援事業計画の令和4年度上半期進捗状況報告等
- 7 その他
 - (1) 今後の日程等について
- 8 閉会

II 協議概要

1 開会

子ども家庭支援課長より開会の挨拶を行い、開会した。

2 委嘱書交付

子ども家庭支援課長より、委嘱書はコロナ感染症対策のため机上に事前配布した旨を説明した。

3 教育長あいさつ

教育長より、会議開催にあたり挨拶を行った。

4 自己紹介

各委員より自己紹介を行った。

5 会長および副会長の選任

任期満了により、会長及び副会長の選任を行った。

【事務局】

安曇野市子ども・子育て会議条例第6条に基づきましての選考となります。

立候補推薦や選考案等ありましたら、お願いします。

【A委員】

特に委員の方からご意見なければ、事務局のほうで案はありますか。

【事務局】

事務局案としては、前期に引き続き、会長には中島委員、副会長には酒井委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(質問等意見なし)

よろしいでしょうか。それでは、中島委員、酒井委員は前の席にご移動ください。

(会長・副会長から一言ずつ挨拶を行った)

6 会議事項

【事務局】

本日の会議につきましては、「安曇野市子ども・子育て会議条例第7条第2項」の規定に基づきまして、委員の過半数が出席していますので、会議が成立することをご報告いたします。

本日の会議は公開で行います。会議では、会議録作成のため、録音させていただきますことをご了承ください。

会議録作成後、消去をいたします。また、傍聴者のあることをご了解ください。

以降の議事進行については、中島会長にお願いいたします。

(1) 子ども・子育て支援事業計画の概要

【会長】

会議事項(1) 子ども・子育て支援事業計画の概要について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(事業概要と、会議の意義について説明。)

【会長】

委員の皆様から質問等ご意見ありますでしょうか。

(質問等意見なし)

(2) 子ども・子育て支援事業計画の令和4年度上半期進捗状況報告等

資料1

【会長】

続きまして、令和4年度の上半期事業報告をお願いします。資料1の1「幼児期の教育保育」について担当者より説明をお願いいたします。

■ 幼児期の教育・保育 について (資料1 p.2)

【事務局】

資料1に基づき説明。

【B委員】

計画の数字と量の見込みの数字の差が発生しているのは、どのような要因でしょうか。

【事務局】

未満児は想定よりも多く申し込みがあったと理解していただければと思います。

【C委員】

1号は、定員割れしていて受入が可能ということでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおりになります。

【D委員】

私が運営している園は1歳児に空きがありますが、いかがでしょうか。

【事務局】

持ち帰ってあらためて確認させていただきます。

ただし、園で空きがあったとしても保護者が希望している施設でないと入園の調整ができないのが現状です。

【C委員】

お子さんが2人以上いらっしゃる世帯の場合、利用している園がばらばらになるケースはありますか。

【事務局】

同じ園になるようできる限りの調整はしていますが、定員等の関係で別々の園になってしまうことはあります。

【E委員】

穂高地域西部への小規模保育事業所の新規設置について、お聞きしたいです。

【事務局】

「みらいく保育園」という園が、西穂高エリアにできる予定です。

■ 地域子ども・子育て支援事業 について (資料1 p.3~9)

【会長】

資料1の2「地域子ども・子育て支援事業」の実績報告について、各担当者より説明をお願いします。

【事務局】

資料1に基づき、各事業について事務局各担当者より説明。

【会長】

各委員の皆様からの質問、意見等いかがでしょうか。

【C委員】

妊娠届を出さない人はどのように把握されていますか。

【事務局】

妊娠届を出されないと、市で把握するのが難しい現状であります。

【B委員】

その場合、出産すると出産届は提出されるのでしょうか。

【事務局】

妊娠届の提出がない場合でも出産届は提出されますので、その際に様々な制度について説明をしています。

【C委員】

乳児家庭全戸訪問事業は、複数回訪問することはあるのでしょうか。

【事務局】

原則1回ですが、必要性に応じて保健師や助産師が再度訪問したり、相談に乗ったりしています。

その件数までは把握できておりません。訪問は基本的に1回ですが、その後、市で育児相談を各保健センターで行っておりますので、こちらにお越しいただく方は多くいらっしゃいます。

【A委員】

何に困っているかも分からず相談にも行けない方にとっては、全戸訪問はとても重要だと感じています。

【事務局】

必要な方はこちら側からお母さんに相談したり、必要に応じてもう一度訪問したりしています。

【C委員】

乳児家庭全戸訪問事業は、出産直後に訪問するケースはありますか。

【事務局】

乳児家庭全戸訪問事業は、産後4か月までに行うこととされています。

市では概ね産後2・3か月の間に訪問するようにしています。

出産直後は病院で2週間検診や1か月検診があり、その検診で心配なお子様は、病院と市で共有し連携をとっています。

【D委員】

ファミリーサポート事業についてです。この事業は大変需要があり、好評な事業と認識しています。

予算の兼ね合いもありますが、回数券など少し割引するようなサービスがあると利用者は助かると思います。

【F委員】

ファミリーサポート事業は、住民同士で助け合いをする事業です。

そのつなぎ役として社会福祉協議会が委託を受けてファミリーサポートセンターとして行っています。

1時間600円の利用料金が発生します。また、サポートした人は有償ボランティアとして報酬があります。

【B委員】

コロナ禍の需要はどうでしょうか。

【F委員】

特に、子どもの送迎の利用申込が多いです。

しかし、協力会員も運転が得意な方ばかりではないので、人様のお子様を送迎するのは不安があります。送迎にニーズがあるのは確かなので今後の検討課題ではあります。

【G 委員】

待機児童についてお聞きしたいです。「幼児期の教育・保育について（資料1のp.2）」の未満児のマイナス27名は待機児童ということでしょうか。その場合、その後のフォローなどはありますでしょうか。

【事務局】

待機児童とは言い切れないところはあります。

私たちとしては利用調整でできる限り空いているところへ入所できるように努力しているところです。

また、保護者の状況によって優先順位がありますので、申込みが早い方から入所というわけではないです。

【G 委員】

園に入れなかった方へのフォローとして、先ほどご意見のあったようなファミリーサポートの利用券など、何かしら支援があると救われるのではないかと思っています。

【B 委員】

受け入れができないのは物理的な施設の問題でしょうか。それとも保育士不足の問題でしょうか。

【事務局】

保育士は基準に満たす確保はできています。

しかし、近年「標準時間認定」のお子様が増えていて、朝7時30分から夕方6時30分まで利用している未満児のお子様が増えています。一方、1歳児は3人に対して1人の保育士の確保を守る必要があります。このため、朝や夕方の部分の保育士の確保が課題ではあります。

【E 委員】

園を利用していると、園長が問い合わせ対応や現場対応をされていて、本当に忙しそうです。

職員室はいつも園長1人だけで、園長とお話ししたくても電話がたくさん来てしまってなかなかお話しできない状況です。

電話も回線が1つなのでつながりにくいと感じています。

【C 委員】

連絡は、今はコドモンを使ってスマホで連絡できるようになったと思いますがいかがでしょうか。

【E 委員】

コドモンは確かに便利ですが、緊急の時はどうしても電話をしてしまうケースはあります。

【C 委員】

保育士の離職対策は何か行っていますか。

【事務局】

働いている分は確実に残業代をつけるようにということ、休みたいときは遠慮なく休みをとるようにということは周知しているところです。できるかぎりのことはしていると考えています。

体感ではありますが、離職は昨年より今年のほうが離職者は少ないと感じています。

【C 委員】

時短勤務の制度はどのようになっていますか。

【事務局】

正規職員は時短制度があります。

会計年度任用職員は、自分の都合に合わせて働く時間を自分で決めて働かれています。

【C委員】

保育士免許はないけれど、保育補助として働いている方はいますか。

【事務局】

そういった方も任用しています。担任になることはできないですが、担任の補助をしていただいています。

【H委員】

職員がお休みする場合は、代替の保育士を確保しないとイケないのですが、その確保が難しいです。現場は、長時間保育、土曜保育、保護者支援、地域の関わりなど沢山のことを抱えきれなくなってきました。保護者の方にもたくさん協力していただいています。

【C委員】

どうしても人対人のお仕事なので限界はありますが、事務をできる限り効率化していくことができるといいと思いました。

【A委員】

保育士は最低限確保できてはいますが、ギリギリなのが現状です。近年、保育現場が過酷ということが社会全体として認知されてきました。園だけ、保護者だけが頑張るのではなく、地域としてみんなで支えあっていくことが必要と感じています。

【I委員】

会社によっては、半強制的に育休をとるといったようなところもあります。労働者側としても何かしら支援できないとイケないと思っています。保育士の朝や夕方の勤務については、フレックスなど働き方の工夫が必要と感じました。市として、大学への働きかけなど、保育士の確保対策をぜひ引き続き検討いただきたいです。

【J委員】

エプソンでは、育児休暇については、女性は100%取得していて、職場復帰もしています。数年前から男性も育休100%を目指しています。男性は特に出産直後に育休を取得する傾向にあります。保育士が辞めてしまう理由は人それぞれかと思いますが、こういった形で働きやすさを向上させていくか会社としても取り組んでいます。ニーズがあれば、エプソンでのやり方を共有できますのでお声がけください。

【C委員】

お父さんは、ただ育休をとっただけだと家事や育児がきちんとできないというお話を聞きます。育休をとることはもちろん良いことですが、きちんと育児ができないとイケないかなと思います。

【A委員】

乳児検診のときにお父さんも来てもらうなどの呼びかけはされていますか。

【事務局】

積極的な呼びかけは行っていませんが、検診にお父さんが連れてくることは多くなってきました。育児へのお父さんの参加はとも増えていると感じます。

【B委員】

病児病後児事業についてです。コロナで利用できないかと思いますが、この場合、どうしようもないので保護者のほうでお子様を見ていただくということで対応されているのでしょうか。

【事務局】

病児病後児保育事業は、件数は把握できませんが、お困りの方はいらっしゃるかと思います。なんとか再開できるように赤十字病院と協議をされていて代替施設の提案などをしてはいますが、現時点では再開

までの目途がたっていないところではあります。

【B 委員】

医療もひっ迫しているので、病院に無理やりお願いするのも難しいところではあります。

しかし困っている方もいらっしゃるかとも思いますので、市をあげて対策ができると良いかと思えます。

【C 委員】

子育て短期支援事業についてです。去年の4月から制度上は里親も受入先として使えるようになっていますが、安曇野市はまだ7件ほどとなっています。

コロナ禍ということで受入体制の部分に難しい点はあると思いますが、里親も契約することはできます。

【事務局】

子育て短期支援事業はショートステイとも呼ばれていて、保護者が入院してしまった場合など、どうしても預ける場所がないというケースで活用いただく事業です。一時保護で活用もしています。

現状、受け入れ側の里親と希望者のマッチングが事業者に委託するよりも難しく、課題となっています。

調整機関として松本乳児院が間に入っていたいただき、松本市と塩尻市の3市合同で委託できると理想と考えて検討しています。

【C 委員】

養育支援訪問事業についてですが、妊婦以外も利用できるという理解でよいでしょうか。また、妊婦以外の利用のニーズや件数は把握されていますか。

【事務局】

妊産婦の利用が多いことは把握していますが、利用の形態としては児童・生徒の場合でも利用できるようにはなっています。ただし、児童の養育環境が著しく阻害されているというケースや、緊急性・リスクがある場合にこの事業を活用することとしています。

【C 委員】

ニーズの把握という観点で、定期予防接種を受けていないお子さんというのは把握されていますか。

要養護支援児童は定期予防接種を受けていない方が多いと感じています。

定期予防接種の未受診は、リスクのあるお子さんを把握できる機会になるのかなと感じています。

【事務局】

受診をお忘れになっている方には、期限の1か月前には受診勧奨のお手紙を送付してご案内しています。

【事務局】

おっしゃるとおり、子ども家庭相談担当では検査部局から未受診者のリストをもらって、その方々がどのような状況にあるかということは、児童虐待防止法のなかでの対応として状況確認をしています。

できる限り必要に応じて接種を促したりしています。

【C 委員】

「相談」は行政が考えている以上にハードルが高いことだと思っています。

相談できない方をどう救うかが課題だと思います。

広報やパンフレットでは「相談」というより「お話しただけでもお聞きします」という言い回しで周知ができると良いのではと思いました。

【会長】

本日も意見をいただけていない委員の皆さまからも、お一言ずつご意見をいただければと思います。

【K 委員】

本日の会議で園の現場の声や保護者の声、行政の方のご意見を聴けてとてもよかったですと思います。

保育士の確保のお話がありましたが、学校現場もできることから働き方改革をしていければと考えています。

【L 委員】

「相談できる」ということはまだ良い方ということを感じました。

私が園に子どもを通わせていた時、一番の相談相手は園の先生でした。

園の先生に言われたことはいまだに覚えていますし、それで救われたことが何回もあります。

園の先生には、保護者のことも少し気にかけてもらえるととても助かるので、先生の勤務環境はとても大事だと思いました。保育士の賃金も処遇改善が必要なのかなと思いました。

【M 委員】

放課後児童クラブを利用させていただいています。来年度子どもが小学校5年生になるので放課後児童クラブの対象から外れてしまうところですが、5・6年生まで拡充をしていただけると嬉しいです。

【D 委員】

さきほど保育士の処遇改善や環境のお話がありましたが、私の園でも運営当初は辞める人が多かったです。

しかし、保育士の相談としてメンター制度を採用したり、いつ休みたいかを個別に聞いて休暇を取得してもらったり、事務員さんを非常勤で雇ったりしたことで離職が大きく減りました。

まだまだ改良の余地はありますが、こういった場で教えていただきながら改良していきたいと思います。

7 その他

(1) 今後の日程等について

【事務局】

今後、皆さまにお諮りして進めていく予定の事項について2つご説明します。

1つは子ども・子育て事業計画についてです。再来年が計画の策定の年となっていて、来年度がニーズの把握調査を行う年です。具体的にニーズ把握でどのようなことを聞いたらよいかということを委員の皆さまにお諮りしたいと思っています。

2つめは、市には公立認定こども園の民営化中長期ビジョンという10年計画の計画がありまして、今年度が計画の5年目となり、中間年ということで見直しを行うこととしています。長期に時間をかけて中身をしっかりと見直したいと考えています。素々案から作り始めて、都度皆さまにお諮りしたいです。こちらは早く今年度、または来年度初旬にお諮りできればと考えています。

次回の会議は来年2月頃を予定しています。またご協力をお願いいたします。

ただ今の内容や、全体を通してご意見ご質問ありましたらお願いします。

(質問等意見なし)

8 閉会

酒井副会長が閉会の挨拶を行い、閉会した。